

保育所等の利用定員の設定及び変更について

Ⅰ 小規模保育事業所の利用定員の設定について

子ども・子育て支援法第 43 条第 2 項の規定により、特定地域型保育事業を行う事業所の利用定員を定める場合は、あらかじめ、子ども・子育て会議の意見を聴くこととされています。

については、以下のとおり、小規模保育事業所を新設する事業者から、利用定員の設定に係る申請があったため、御確認をお願いいたします。

(Ⅰ) 小規模保育事業所を新設する事業者の定員設定について

ア 申請者 株式会社エクシオジャパン
(横浜市西区みなとみらい 2-2-1 横浜ランドマークタワー 38 階)

イ 施設名 サンライズキッズ保育園上田国分園
(所在地：上田市国分 1015-3)

ウ 事業類型 小規模保育事業 A 型 (※)

エ 定員設定の理由

令和 7 年度に実施した公募型プロポーザルで決定した事業者が小規模保育事業所を開設するもの

オ 事業開始日 令和 8 年 4 月 1 日

カ 定 員

0 歳児	1 歳児	2 歳児	合 計
6 人	6 人	7 人	19 人

(※)小規模保育事業 A 型：保育従事者の全員を保育士資格保有者とする事業類型

2 認定こども園の利用定員の変更について

子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第2項の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員を定める場合は、あらかじめ子ども・子育て会議の意見を聴くこととされているため、次の施設の利用定員の変更について御確認をお願いいたします。

(1) 利用定員変更予定の施設等の名称及び変更事項

ア 学校法人山水学園 幼保連携型認定こども園日向幼稚園

(所在地 上田市築地189-1)

(ア) 変更事項

利用者のニーズに応えるため、次のとおり利用定員の変更を行う。

区分	1号認定		2・3号認定		合計	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
0歳			3	3	3	3
1歳			6	6	6	6
2歳			8	11	8	11
3歳	37	27	8	15	45	42
4歳	32	25	8	15	40	40
5歳	32	25	8	15	40	40
合計	101	77	41	65	142	142

(1) 変更予定年月日 令和8年4月1日

イ 学校法人信学会 幼稚園型認定こども園信学会上田南幼稚園

(所在地 上田市上田原1183)

(ア) 変更事項

園児数の実態に合わせて、次のとおり利用定員の減少を行う。

区分	1号認定		2号認定		合計	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
3歳	51	39	3	3	54	42
4歳	45	41	3	3	48	44
5歳	45	40	4	4	49	44
合計	141	120	10	10	151	130

(1) 変更予定年月日 令和8年4月1日

ウ 学校法人信学会 幼稚園型認定こども園信学会上田北幼稚園

(所在地 上田市上田原 1183)

(7) 変更事項

園児数の実態に合わせて、次のとおり利用定員の減少を行う。

区分	1号認定		2号認定		合計	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
3歳	51	23	3	3	54	26
4歳	45	27	3	3	48	30
5歳	45	40	4	4	49	44
合計	141	90	10	10	151	100

(1) 変更予定年月日 令和8年4月1日

エ 社会福祉法人極楽寺愛育会 保育所型認定こども園みのり保育園

(所在地 上田市中之条 501-10)

(7) 変更事項

利用者のニーズに応えるため、次のとおり利用定員の変更を行う。

区分	1号認定		2・3号認定		合計	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
0歳			10	10	10	10
1歳			15	15	15	15
2歳			20	20	20	20
3歳	4	5	21	20	25	25
4歳	3	5	22	20	25	25
5歳	3	5	22	20	25	25
合計	10	15	110	105	120	120

(1) 変更予定年月日 令和8年4月1日

3 私立幼稚園の新制度移行について

子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第2項の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員を定める場合は、あらかじめ子ども・子育て会議の意見を聴くこととされているため、私立幼稚園の新制度移行に伴う利用定員の設定について御確認をお願いいたします。

(1) 新制度移行幼稚園について

新制度への未移行幼稚園は、主に定員等に応じて県から受ける私学助成と園が定める保護者から徴収する入園料・保育料等により運営されているが、新制度への移行幼稚園は、保育所等と同様に利用児童数等に応じて市から受ける施設型給付により運営することとなる。

また、新制度への移行により教育内容に変化はないが、新制度の幼稚園に通う児童は、居住する自治体において、教育標準時間認定（1号認定）を受ける必要がある。

(2) 新制度移行予定の幼稚園及び利用定員等

学校法人ふじ学園 大屋幼稚園

ア 移行予定年月日 令和8年4月1日

イ 利用定員等

区 分		3 歳	4 歳	5 歳	計
利用定員		20	20	20	60
参 考	認可定員数	40	60	60	160
	R7.4.1 園児数	15	18	22	55
	R8.4.1 園児数見込	16	15	18	49